

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	一般財団法人 日本不動産研究所 九州支社
久山(県) - 1	福岡県	福岡第 3	氏名	不動産鑑定士 古川 一哉

鑑定評価額	11,000,000 円	1 m ² 当たりの価格	42,200 円 / m ²
-------	--------------	-------------------------	---------------------------

1 基本的事項

(1) 価格時点	令和 7 年 7 月 1 日	(4) 鑑定評価日	令和 7 年 7 月 10 日	(6) 路線価	[令和 7 年1月]	円 / m ²
(2) 実地調査日	令和 7 年 6 月 30 日	(5) 価格の種類	正常価格	路線価又は倍率	倍率種別	倍
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	所在及び地番並びに「住居表示」等		糟屋郡久山町大字山田字石切 3 9 9 番 4 1 2				地積 (㎡)	261 ()	法令上の規制等		
	形状	敷地の利用の現況	周辺の土地の利用の状況		接面道路の状況	供給処理施設状況	主要な交通施設との接近の状況		2 低専 (50,80)		
	正方形 1 : 1	住宅 W 2	中規模一般住宅が多い閑静な住宅地域		南6 m 町道	水道、ガス、下水	土井4.5 km		(その他)		
(2) 近隣地域	範囲		東 120 m、西 110 m、南 110 m、北 80 m			標準的使用	戸建住宅地				
	標準的画地の形状等		間口 約 16 m、奥行 約 16 m、規模			260 ㎡程度、形状			正方形		
	地域的特性	特記事項	特記すべき事項はない		街路	基準方位 北 6 m町道	交通施設	土井駅北東方4.5 km		法令 対象基準地と同じ	
	地域要因の将来予測		区画整然とした高台の住宅地域で、坂道があり交通利便性は劣るものの、居住環境は比較的良好であり、住宅地需要は堅調である。その他に格別の変動要因はなく、地価は上昇傾向が継続している。								
(3) 最有効使用の判定		戸建住宅地					(4) 対象基準地の個別的要因	方位 +4.0			
(5) 鑑定評価の手法の適用		取引事例比較法	比準価格 42,200 円 / ㎡								
		収益還元法	収益価格 / 円 / ㎡								
		原価法	積算価格 / 円 / ㎡								
		開発法	開発法による価格 / 円 / ㎡								
(6) 市場の特性		同一需給圏は久山町及び福岡市東区の南東部を中心とし、地価水準が同程度の篠栗町、粕屋町、新宮町の各一部も含む。需要者の中心は久山町及びその周辺市町の一次取得者である。久山町は他市町と比較して地価の割安感等が認知されてきており、町全体の土地需要は流通業務用地や住宅地を中心に総じて増加傾向にある。その影響下にある近隣地域においても地価は上向きにあり、中心となる価格帯は標準規模の土地で総額 1 , 1 0 0 万円前後と判断される。									
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由		近隣地域は高台の戸建住宅地域であり、賃貸目的でのアパート等の住宅建設はほとんどなく、したがって賃貸市場が未成熟であるため、収益価格を求めることができなかった。一方、自用の住宅地を中心に土地価格が形成されているので、比準価格は実証的で信頼性が高い。よって指定基準地との検討を踏まえ、需給の動向を熟慮した結果、比準価格を重視して、鑑定評価額を上記のとおり決定した。									
(8) 公規価示価格と格しをた	☐ 代表標準地 ☐ 標準地		時点修正	標準化補正	地域要因の比較	個別的要因の比較	対象基準地の標準価格 (円 / ㎡)	内 訳	標準化補正	街路交通環境画地行政その他	地域要因行政その他
	標準地番号 -		[] 100	100 []	100 []	[] 100					
(9) 指か定ら基の準検地討	指定基準地番号		時点修正	標準化補正	地域要因の比較	個別的要因の比較	対象基準地の比準価格 (円 / ㎡)	内 訳	標準化補正	街路交通環境画地行政その他	地域交通環境行政その他
	粕屋(県) - 4								0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	-3.0 +20.0 -2.0 0.0 +10.0	
	前年指定基準地の価格 47,900 円 / ㎡		[105.4] 100	100 [100.0]	100 [125.5]	[104.0] 100	41,800				
(10) 対年ら象標の基準検準価討地格の等前か	- 1 対象基準地の検討 ■ 継続 ☐ 新規 前年標準価格 40,000 円 / ㎡ - 2 基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討 ☐ 代表標準地 ☐ 標準地 標準地番号 - 公示価格 円 / ㎡				価格変動形成要因の	〈 一般的要因 〉	町の人口は増加傾向にあり、物流関係や住宅地を中心に不動産市場は活性化し、高値の取引も認められる。				
	〈 地域要因 〉	交通利便性はやや劣るが、区画整然とした住宅地域で、居住環境は比較的良好であり、周辺では新たな住宅地開発も行われている。									
	〈 個別的要因 〉	個別的要因に変動はない。									
変動率		年間 +5.5 %	半年間 %								

(1) 比準価格算定内訳											
NO	取引事例番号	所在及び地番並びに「住居表示」等			取引時点	類型	地積 (㎡)	画地の形状	接面道路の状況	主要交通施設の状況	法令上の規制等
a	久山7C - 851	糟屋郡久山町				建付地	()	ほぼ台形	南東3 m未舗装町道		「調区」 (50,80) 地区計画等
b	久山7K - 804	糟屋郡久山町				更地	()	ほぼ台形	西3 m町道 北3 m 東2.5 m 三方路		「調区」 (60,200) 地区計画等
c	篠栗7C - 1102	糟屋郡篠栗町				建付地	()	ほぼ長方形	北1.8 m未舗装道路		1 中専 (60,160)
d	粕屋7C - 1355	糟屋郡粕屋町				建付地	()	不整形	南8.7 m町道		1 低専 (50,80)
e	-						()				
NO	取引価格 (円/㎡)		事情補正	時点修正	建付減価の補正	標準化補正	推定価格 (円/㎡)	地域要因の比較	推定標準価格 (円/㎡)	個別的要因の比較	査定価格 (円/㎡)
a	() 31,097	$\frac{100}{[100.0]}$	$\frac{[105.0]}{100}$	$\frac{100}{[90.0]}$	$\frac{100}{[98.0]}$		37,020	$\frac{100}{[86.4]}$	42,847	街路 0.0 交通・接近 0.0 環境 0.0 画地 +4.0 行政 0.0 その他 0.0	44,600
b	() 40,599	$\frac{100}{[100.0]}$	$\frac{[105.5]}{100}$	$\frac{100}{[/]}$	$\frac{100}{[89.0]}$		48,126	$\frac{100}{[112.5]}$	42,779		44,500
c	() 26,857	$\frac{100}{[100.0]}$	$\frac{[107.2]}{100}$	$\frac{100}{[100.0]}$	$\frac{100}{[70.0]}$		41,130	$\frac{100}{[107.2]}$	38,368		39,900
d	() 37,076	$\frac{100}{[100.0]}$	$\frac{[105.5]}{100}$	$\frac{100}{[100.0]}$	$\frac{100}{[80.0]}$		48,894	$\frac{100}{[127.4]}$	38,378		39,900
e	()	$\frac{100}{[]}$	$\frac{[]}{100}$	$\frac{100}{[]}$	$\frac{100}{[]}$			$\frac{100}{[]}$		$\frac{[104.0]}{100}$	
NO	ア事情の内容	イ月率変動率	ウ標準化補正の内訳					エ地域要因の比較の内訳			
a	正常	% / 月 +0.50	街路 0.0 画地 -2.0	交通・接近 0.0 行政 0.0	環境 0.0 その他 0.0	街路 -10.0 行政 0.0	交通・接近 -1.0 その他 0.0	環境 -3.0			
b	正常	% / 月 +0.50	街路 0.0 画地 -11.0	交通・接近 0.0 行政 0.0	環境 0.0 その他 0.0	街路 -6.0 行政 +3.0	交通・接近 +1.0 その他 0.0	環境 +15.0			
c	正常	% / 月 +0.90	街路 0.0 画地 0.0	交通・接近 0.0 行政 0.0	環境 0.0 その他 -30.0	街路 -13.0 行政 +2.0	交通・接近 +5.0 その他 0.0	環境 +15.0			
d	正常	% / 月 +0.78	街路 0.0 画地 -20.0	交通・接近 0.0 行政 0.0	環境 0.0 その他 0.0	街路 +1.0 行政 0.0	交通・接近 +6.0 その他 0.0	環境 +19.0			
e		% / 月	街路 画地	交通・接近 行政	環境 その他	街路 行政	交通・接近 その他	環境			
才比準価格決定の理由								〔比準価格： 42,200 円/㎡〕			

(2)積算価格算定内訳												
(2)-1 ■ 原価法が適用できない場合その理由					既成市街地に所在し、土地の再調達原価の把握が困難であるため							
(2)-2 □ 造成宅地内等に存し原価法の適用が可能な場合の価格												
造成事例番号		-			所在及び地番							
素地の取得価格 (円/㎡)	事情補正	時点修正	素地の補修正後の価格 (円/㎡)	造成工事費 (円/㎡)	標準化補正	時点修正	造成工事費の補修正後の価格 (円/㎡)					
	$\frac{100}{[]}$	$\frac{[]}{100}$			$\frac{100}{[]}$	$\frac{[]}{100}$						
付帯費用 (円/㎡)	標準化補正	時点修正	付帯費用の補修正後の価格 (円/㎡)	有効宅地化率で除した価格 (円/㎡)	地域要因の比較	個別的要因の比較	再調達原価 (円/㎡)					
	$\frac{100}{[]}$	$\frac{[]}{100}$		(%)	$\frac{100}{[]}$	$\frac{[]}{100}$						
熟成度修正 [] / 100				積算価格 円/㎡								
内訳												
素地	事情の内容	月率変動率 %/月	造成工事費	標準化補正			月率変動率 %/月	付帯費用	標準化補正			月率変動率 %/月
地域要因の比較			街路		交通・接近		環境		行政		その他	

(3)収益価格算定内訳							
(3)-1 収益還元法(直接法)の適用又は収益還元法が適用できない場合の理由							
□ 直接法	総収益 (円)	総費用 (円)	純収益 (円)	建物に帰属する純収益 (円)	土地に帰属する純収益 (円)	未収入期間修正後の純収益 (円)	還元利回り (r-g) (-) %
						()	(-) %
	収益価格	円 (円/㎡)					
	収益価格が試算できなかった場合その理由						
■	収益還元法が適用できない場合その理由	自用の戸建住宅を中心とする地域に存し、当地域及びその周辺に賃貸物件はほとんどみられず、賃貸市場が未成熟であるため、収益還元法は適用しなかった。					

以下、収益還元法適用の場合は、宅地 - 4 (3)-2 へ

(4)開発法による価格算定内訳						
(4)-1 開発法の適用 □する ■しない			開発法を適用する場合の理由			
収入の現価の総和 (円)	支出の現価の総和 (円)	投下資本収益率 (%)	販売単価(住宅) (円/㎡)	分譲可能床面積 (㎡)	建築工事費 (円/㎡)	延床面積 (㎡)
開発法による価格		円 (円/㎡)				

以下、開発法適用の場合は、宅地 - 6 (4)-2 へ

4 不動産 I D

久山(県) - 1 宅地-7

N o	所在及び地番	不動産 I D
1	糟屋郡久山町大字山田字石切 3 9 9 番 4 1 2	2914000016844-0000
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		
31		
32		
33		
34		
35		
36		
37		
38		
39		
40		
41		
42		
43		
44		
45		
46		
47		
48		
49		
50		
備考		

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	一般財団法人 日本不動産研究所 九州支社
久山(県) - 2	福岡県	福岡第 3	氏名	不動産鑑定士 古川 一哉

鑑定評価額	28,100,000 円	1 ㎡当たりの価格	51,600 円 / ㎡
-------	--------------	-----------	--------------

1 基本的事項

(1) 価格時点	令和 7 年 7 月 1 日	(4) 鑑定評価日	令和 7 年 7 月 10 日	(6) 路線価	[令和 7 年1月]	円 / ㎡
(2) 実地調査日	令和 7 年 6 月 30 日	(5) 価格の種類	正常価格	路線価又は倍率	倍率種別	倍
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	所在及び地番並びに「住居表示」等		糟屋郡久山町大字山田字大城戸 1 6 5 6 番				地積 (㎡)	544 ()	法令上の規制等				
	形状	敷地の利用の現況	周辺の土地の利用の状況		接面道路の状況	供給処理施設状況	主要な交通施設との接近の状況		2 低専 (60,80)				
	正方形 1 : 1	住宅 W 2	中規模農家住宅等が建ち並ぶ既成住宅地域		南東6 m 町道	水道、下水	土井3.5 km		(その他)				
(2) 近隣地域	範囲	東 120 m、西 240 m、南 50 m、北 220 m				標準的使用	戸建住宅地						
	標準的画地の形状等		間口 約 20 m、奥行 約 25 m、規模 500 ㎡程度、形状 長方形										
	地域的特性	特記事項	特記すべき事項はない		街路	6 m町道	交通施設	土井駅北東方3.5 km		法令 対象基準地と同じ			
	地域要因の将来予測		大型複合商業施設との接近性が良好で、一般住宅や農家住宅が混在する住宅地域である。周辺では住宅地開発も行われ、不動産需要は増加傾向にあることから地価の上昇傾向が続いている。										
(3) 最有効使用の判定	戸建住宅地						(4) 対象基準地の個別的要因	ない					
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格 51,600 円 / ㎡											
	収益還元法	収益価格 / 円 / ㎡											
	原価法	積算価格 / 円 / ㎡											
	開発法	開発法による価格 / 円 / ㎡											
(6) 市場の特性	同一需給圏は久山町及び福岡市東区の南東部の住宅地域を中心に、篠栗町、粕屋町、新宮町の各一部も含む。需要者の中心は久山町及びその周辺市町の一次取得者である。久山町は他市町と比較して地価の割安感等が認知されてきており、町全体の土地需要は流通業務用地や住宅地を中心に総じて増加傾向にある。商業施設への接近性等が良好な近隣地域においても需要は堅調で、中心となる価格帯は標準規模の土地で総額 2 , 6 0 0 万円前後と判断される。												
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	近隣地域は、戸建住宅、農家住宅が多い既存の住宅地域で、周辺にアパート等はみられない。したがって賃貸市場が未成熟であるため、収益価格を求めることができなかった。一方、自用の住宅地を中心に土地価格が形成されているので、比準価格は実証的で信頼性が高い。よって指定基準地との検討を踏まえ、需給の動向を熟慮した結果、比準価格を重視して、鑑定評価額を上記のとおり決定した。												
(8) 公規価示価格と格しをた	☐ 代表標準地 ☐ 標準地	時点修正	標準化補正	地域要因の比較	個別的要因の比較	対象基準地の規準価格 (円 / ㎡)	内 街路 交通 環境 画地 行政 その他	標準化補正	地 域 要 因	街路 交通 環境 行政 その他			
	標準地番号	-	[] 100	100 []	100 []	[] 100							
(9) 指か定ら基の準検地討	指定基準地番号	時点修正	標準化補正	地域要因の比較	個別的要因の比較	対象基準地の比準価格 (円 / ㎡)	内 街路 交通 環境 画地 行政 その他	標準化補正	0.0	地 域 要 因	街路 交通 環境 行政 その他		
	粕屋(県) - 4												
	前年指定基準地の価格	[105.4] 100	100 [100.0]	100 [98.0]	[100.0] 100	51,500						0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	-4.0 +16.0 -20.0 0.0 +10.0
(10) 対年ら象標の基準検準価付地格の等前か	- 1 対象基準地の検討 ■ 継続 ☐ 新規 ☐ 前年標準価格 47,000 円 / ㎡			価格変動状況要因の	〈一般的要因〉	町の人口は増加傾向にあり、物流関係や住宅地を中心に不動産市場は活性化し、高値の取引も認められる。							
	- 2 基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討					〈地域要因〉	既存の戸建住宅地域で大型商業施設に近く、利便性は比較的良好である。周辺では高値の取引もみられ、地価の上昇傾向が続いている。						
	☐ 代表標準地 ☐ 標準地						〈個別的要因〉	個別的要因に変動はない。					
	標準地番号 -												
	公示価格 円 / ㎡												
変動率	年間 +9.8 %	半年間 %											

(1) 比準価格算定内訳										
NO	取引事例番号	所在及び地番並びに「住居表示」等	取引時点	類型	地積 (㎡)	画地の形状	接面道路の状況	主要交通施設の状況	法令上の規制等	
a	久山7C - 852	糟屋郡久山町		更地	()	長方形	北東6 m町道		「調区」 (50,200) 地区計画等	
b	久山7C - 854	糟屋郡久山町		更地	()	ほぼ長方形	南東2.9 m町道		「調区」 (50,80) 地区計画等	
c	久山7C - 1117	糟屋郡久山町		更地	()	ほぼ長方形	北東4 m町道		「調区」 (50,80) 地区計画等	
d	篠栗7C - 203	糟屋郡篠栗町		建付地	()	ほぼ整形	西5.5 m町道 北4.5 m 角地		「調区」 (70,100)	
e	-				()					
NO	取引価格 (円/㎡)	事情補正	時点修正	建付減価の補正	標準化補正	推定価格 (円/㎡)	地域要因の比較	推定標準価格 (円/㎡)	個別的要因の比較	査定価格 (円/㎡)
a	() 69,167	$\frac{100}{[100.0]}$	$\frac{[101.4]}{100}$	$\frac{100}{[/]}$	$\frac{100}{[120.0]}$	58,446	$\frac{100}{[118.5]}$	49,322	街路 0.0 交通・接近 0.0 環境 0.0 画地 0.0 行政 0.0 その他 0.0	49,300
b	() 47,411	$\frac{100}{[100.0]}$	$\frac{[103.5]}{100}$	$\frac{100}{[/]}$	$\frac{100}{[92.2]}$	53,222	$\frac{100}{[98.0]}$	54,308		54,300
c	() 52,404	$\frac{100}{[100.0]}$	$\frac{[106.0]}{100}$	$\frac{100}{[/]}$	$\frac{100}{[100.0]}$	55,548	$\frac{100}{[107.8]}$	51,529		51,500
d	() 60,217	$\frac{100}{[100.0]}$	$\frac{[107.3]}{100}$	$\frac{100}{[100.0]}$	$\frac{100}{[103.0]}$	62,731	$\frac{100}{[123.4]}$	50,835		50,800
e	()	$\frac{100}{[]}$	$\frac{[]}{100}$	$\frac{100}{[]}$	$\frac{100}{[]}$		$\frac{100}{[]}$		$\frac{[100.0]}{100}$	
NO	ア事情の内容	イ月率変動率	ウ標準化補正の内訳				エ地域要因の比較の内訳			
a	正常	% / 月 +0.20	街路 0.0 画地 +20.0	交通・接近 0.0 行政 0.0	環境 0.0 その他 0.0	街路 0.0 行政 +3.0	交通・接近 0.0 その他 0.0	環境 +15.0		
b	正常	% / 月 +0.50	街路 0.0 画地 -7.8	交通・接近 0.0 行政 0.0	環境 0.0 その他 0.0	街路 -10.0 行政 0.0	交通・接近 -1.0 その他 0.0	環境 +10.0		
c	正常	% / 月 +0.50	街路 0.0 画地 0.0	交通・接近 0.0 行政 0.0	環境 0.0 その他 0.0	街路 -3.0 行政 0.0	交通・接近 +1.0 その他 0.0	環境 +10.0		
d	正常	% / 月 +0.81	街路 0.0 画地 +3.0	交通・接近 0.0 行政 0.0	環境 0.0 その他 0.0	街路 -3.0 行政 0.0	交通・接近 +6.0 その他 0.0	環境 +20.0		
e		% / 月	街路 画地	交通・接近 行政	環境 その他	街路 行政	交通・接近 その他	環境		
才比準価格決定の理由							〔比準価格： 51,600 円/㎡〕			

(2)積算価格算定内訳										
(2)-1 ■ 原価法が適用できない場合その理由					既成市街地に所在し、土地の再調達原価の把握が困難であるため					
(2)-2 □ 造成宅地内等に存し原価法の適用が可能な場合の価格										
造成事例番号		-			所在及び地番					
素地の取得価格 (円/㎡)	事情補正	時点修正	素地の補修正後の価格 (円/㎡)	造成工事費 (円/㎡)	標準化補正	時点修正	造成工事費の補修正後の価格 (円/㎡)			
	$\frac{100}{[]}$	$\frac{[]}{100}$			$\frac{100}{[]}$	$\frac{[]}{100}$				
付帯費用 (円/㎡)	標準化補正	時点修正	付帯費用の補修正後の価格 (円/㎡)	有効宅地化率で除した価格 (円/㎡)	地域要因の比較	個別的要因の比較	再調達原価 (円/㎡)			
	$\frac{100}{[]}$	$\frac{[]}{100}$		(%)	$\frac{100}{[]}$	$\frac{[]}{100}$				
熟成度修正 [] / 100				積算価格 円/㎡						
内訳										
素地	事情の内容	月率変動率	造成工事費	標準化補正		月率変動率	付帯費用	標準化補正		月率変動率
		% / 月				% / 月				% / 月
地域要因の比較			街路		交通・接近		環境		行政	その他

(3)収益価格算定内訳							
(3)-1 収益還元法(直接法)の適用又は収益還元法が適用できない場合の理由							
□ 直接法	総収益 (円)	総費用 (円)	純収益 (円)	建物に帰属する純収益 (円)	土地に帰属する純収益 (円)	未収入期間修正後の純収益 (円)	還元利回り (r-g) (-) %
						()	(-) %
	収益価格	円 (円/㎡)					
	収益価格が試算できなかった場合その理由						
■	収益還元法が適用できない場合その理由	自用の戸建住宅を中心とする地域に存し、当地域及びその周辺に賃貸物件はほとんどみられず、賃貸市場が未成熟であるため、収益還元法は適用しなかった。					

以下、収益還元法適用の場合は、宅地 - 4 (3)-2 へ

(4)開発法による価格算定内訳						
(4)-1 開発法の適用 □する ■しない			開発法を適用する場合の理由			
収入の現価の総和 (円)	支出の現価の総和 (円)	投下資本収益率 (%)	販売単価(住宅) (円/㎡)	分譲可能床面積 (㎡)	建築工事費 (円/㎡)	延床面積 (㎡)
開発法による価格		円 (円/㎡)				

以下、開発法適用の場合は、宅地 - 6 (4)-2 へ

4 不動産 I D

久山(県)

- 2

宅地-7

N o	所在及び地番	不動産 I D
1	糟屋郡久山町大字山田字大城戸 1 6 5 6 番	2914000022892-0000
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		
31		
32		
33		
34		
35		
36		
37		
38		
39		
40		
41		
42		
43		
44		
45		
46		
47		
48		
49		
50		
備考		

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	一般財団法人 日本不動産研究所 九州支社
久山(県) - 3	福岡県	福岡第3	氏名	不動産鑑定士 古川 一哉

鑑定評価額	5,750,000 円	1㎡当たりの価格	20,600 円/㎡
-------	-------------	----------	------------

1 基本的事項

(1)価格時点	令和7年7月1日	(4)鑑定評価日	令和7年7月10日	(6)路線価	[令和7年1月]	円/㎡
(2)実地調査日	令和7年6月30日	(5)価格の種類	正常価格	路線価又は倍率	倍率種別	倍
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	所在及び地番並びに「住居表示」等		糟屋郡久山町大字山田字石切 3 9 3 番 7 1 外					地積 (㎡)	279 ()	法令上の規制等	
	形状	敷地の利用の現況	周辺の土地の利用の状況		接面道路の状況		供給処理施設状況	主要な交通施設との接近の状況		「調区」(50,80)	
	長方形 1.5 : 1	住宅 W 1	農家住宅、一般住宅、農地等が混在する住宅地域		北西 7.6 m 町道		水道、下水	土井 5.8 km		(その他) 地区計画等	
(2) 近隣地域	範囲	東 200 m、西 30 m、南 30 m、北 100 m			標準的使用		戸建住宅地				
	標準的画地の形状等		間口 約 20 m、奥行 約 15 m、規模 300 ㎡程度、形状 長方形								
	地域的特性	特記事項 特記すべき事項はない		街路 7 . 6 m 町道		交通施設	土井駅北東方 5.8 km		法令規制	対象基準地と同じ	
	地域要因の将来予測	農家住宅等が散在する郊外の住宅地域で、近隣地域は地縁の選好性が強い集落地域であることから、需要は限定的であるが、周辺地域との地価バランス等により、地価は緩やかな上昇傾向にある。									
(3) 最有効使用の判定		戸建住宅地						(4) 対象基準地の個別的要因	ない		
(5) 鑑定評価の手法の適用		取引事例比較法	比準価格 20,600 円 / ㎡								
		収益還元法	収益価格 / 円 / ㎡								
		原価法	積算価格 / 円 / ㎡								
		開発法	開発法による価格 / 円 / ㎡								
(6) 市場の特性		同一需給圏は、町郊外部の住宅地域一円で、隣接する新宮町等の一部も含む。需要者の中心は、同一需給圏内に地縁選好性を有する限定された個人等である。一般住宅もみられるが、旧来からの農家住宅が依然多い地域で、需要が限定的なため取引は低調であるが、周辺住宅地における地価の上昇傾向の波及等により地価は緩やかな上昇傾向にある。取引規模や取引価格にバラつきがみられ、中心となる価格帯を見出すことは困難である。									
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由		自用の戸建住宅を中心とする住宅地域で、賃貸用アパートなどの収益建物はほとんどみられない賃貸市場が未成熟な集落地域にあり、収益還元法は適用できなかった。そこで、現実の不動産市場における経済行動を裏付ける資料から求めた市場性を反映した、実証的な比準価格を採用し、周辺基準地等との均衡に留意して、鑑定評価額を上記のとおり決定した。									
(8) 公規価示価格と格しをた	□代表標準地 □標準地 標準地番号		時点修正	標準化補正	地域要因の比較	個別的要因の比較	対象基準地の規準価格 (円 / ㎡)	内 訳	標準化補正	街路交通環境画地行政その他	地域要因行政その他
	公示価格 円 / ㎡		[] 100	100 []	100 []	[] 100					
(9) 指か定ら基の準検地討	指定基準地番号		時点修正	標準化補正	地域要因の比較	個別的要因の比較	対象基準地の比準価格 (円 / ㎡)	内 訳	標準化補正	街路交通環境画地行政その他	地域要因行政その他
	前年指定基準地の価格 円 / ㎡		[] 100	100 []	100 []	[] 100					
(10) 対年ら象標の基準検準価討地格の等前か	- 1 対象基準地の検討 ■継続 □新規 前年標準価格 20,200 円 / ㎡			価格変動状況要因の	〔一般的要因〕	町の人口は増加傾向にあり、物流関係や住宅地を中心に不動産市場は活性化し、高値の取引も認められる。					
	- 2 基準地が共通地点 (代表標準地等と同一地点) である場合の検討 □代表標準地 □標準地 標準地番号 - 公示価格 円 / ㎡				〔地域要因〕	旧来からの住宅地域で、周辺では大規模物流施設の新設が行われ、地価はやや上昇傾向にある。					
					〔個別的要因〕	個別的要因に変動はない。					
	変動率	年間 +2.0 %	半年間 %								

(1) 比準価格算定内訳											
NO	取引事例番号	所在及び地番並びに「住居表示」等			取引時点	類型	地積 (㎡)	画地の形状	接面道路の状況	主要交通施設の状況	法令上の規制等
a	久山7C - 856	糟屋郡久山町				更地	()	ほぼ正方形	南3 m町道		「調区」 (50,80) 地区計画等
b	粕屋7K - 1010	糟屋郡粕屋町				更地	()	ほぼ台形	西3.7 m町道 南3.3 m 角地		「調区」 (60,100)
c	篠栗7K - 214	糟屋郡篠栗町				建付地	()	不整形	南東3.5 m町道		都計外
d	篠栗7C - 202	糟屋郡篠栗町				更地	()	ほぼ整形	東4 m町道		都計外
e	-						()				
NO	取引価格 (円/㎡)		事情補正	時点修正	建付減価の補正	標準化補正	推定価格 (円/㎡)	地域要因の比較	推定標準価格 (円/㎡)	個別的要因の比較	査定価格 (円/㎡)
a	() 10,678	$\frac{100}{[100.0]}$	$\frac{[101.0]}{100}$	$\frac{100}{[/]}$	$\frac{100}{[86.4]}$		12,482	$\frac{100}{[64.4]}$	19,382	街路 0.0 交通・接近 0.0 環境 0.0 画地 0.0 行政 0.0 その他 0.0	19,400
b	() 22,461	$\frac{100}{[100.0]}$	$\frac{[106.4]}{100}$	$\frac{100}{[/]}$	$\frac{100}{[91.8]}$		26,033	$\frac{100}{[125.3]}$	20,777		20,800
c	() 13,484	$\frac{100}{[100.0]}$	$\frac{[98.0]}{100}$	$\frac{100}{[100.0]}$	$\frac{100}{[95.0]}$		13,910	$\frac{100}{[70.4]}$	19,759		19,800
d	() 29,909	$\frac{100}{[100.0]}$	$\frac{[98.6]}{100}$	$\frac{100}{[/]}$	$\frac{100}{[100.0]}$		29,490	$\frac{100}{[132.4]}$	22,273		22,300
e	()	$\frac{100}{[]}$	$\frac{[]}{100}$	$\frac{100}{[]}$	$\frac{100}{[]}$			$\frac{100}{[]}$		$\frac{[100.0]}{100}$	
NO	ア事情の内容	イ月率変動率	ウ標準化補正の内訳					エ地域要因の比較の内訳			
a	正常	% / 月 +0.20	街路 0.0 画地 -13.6	交通・接近 0.0 行政 0.0	環境 0.0 その他 0.0	街路 -8.0 行政 0.0	交通・接近 0.0 その他 0.0	環境 -30.0			
b	正常	% / 月 +0.58	街路 0.0 画地 -8.2	交通・接近 0.0 行政 0.0	環境 0.0 その他 0.0	街路 -6.0 行政 0.0	交通・接近 +5.0 その他 0.0	環境 +27.0			
c	正常	% / 月 -0.18	街路 0.0 画地 -5.0	交通・接近 0.0 行政 0.0	環境 0.0 その他 0.0	街路 -6.0 行政 0.0	交通・接近 +7.0 その他 0.0	環境 -30.0			
d	正常	% / 月 -0.18	街路 0.0 画地 0.0	交通・接近 0.0 行政 0.0	環境 0.0 その他 0.0	街路 -3.0 行政 0.0	交通・接近 +5.0 その他 0.0	環境 +30.0			
e		% / 月	街路 画地	交通・接近 行政	環境 その他	街路 行政	交通・接近 その他	環境			
才比準価格決定の理由											〔比準価格： 20,600 円/㎡〕

(2)積算価格算定内訳												
(2)-1 ■ 原価法が適用できない場合その理由					郊外の住宅地域に所在し、土地の再調達原価の把握が困難であるため							
(2)-2 □ 造成宅地内等に存し原価法の適用が可能な場合の価格												
造成事例番号		-			所在及び地番							
素地の取得価格 (円/㎡)	事情補正	時点修正	素地の補修正後の価格 (円/㎡)	造成工事費 (円/㎡)	標準化補正	時点修正	造成工事費の補修正後の価格 (円/㎡)					
	$\frac{100}{[]}$	$\frac{[]}{100}$			$\frac{100}{[]}$	$\frac{[]}{100}$						
付帯費用 (円/㎡)	標準化補正	時点修正	付帯費用の補修正後の価格 (円/㎡)	有効宅地化率で除した価格 (円/㎡)	地域要因の比較	個別的要因の比較	再調達原価 (円/㎡)					
	$\frac{100}{[]}$	$\frac{[]}{100}$		(%)	$\frac{100}{[]}$	$\frac{[]}{100}$						
熟成度修正 [] / 100				積算価格 円/㎡								
内訳												
素地	事情の内容	月率変動率 %/月	造成工事費	標準化補正			月率変動率 %/月	付帯費用	標準化補正			月率変動率 %/月
地域要因の比較			街路		交通・接近		環境		行政		その他	

(3)収益価格算定内訳							
(3)-1 収益還元法(直接法)の適用又は収益還元法が適用できない場合の理由							
□ 直接法	総収益 (円)	総費用 (円)	純収益 (円)	建物に帰属する純収益 (円)	土地に帰属する純収益 (円)	未収入期間修正後の純収益 (円)	還元利回り (r-g) (-) %
						()	(-) %
	収益価格	円 (円/㎡)					
	収益価格が試算できなかった場合その理由						
■ 収益還元法が適用できない場合その理由		郊外の住宅地域で、当地域及びその周辺に賃貸物件はほとんどみられず、賃貸市場が未成熟であるため、収益還元法は適用しなかった。					

以下、収益還元法適用の場合は、宅地 - 4 (3) - 2 へ

(4)開発法による価格算定内訳						
(4)-1 開発法の適用 □ する ■ しない		開発法を適用する場合の理由				
収入の現価の総和 (円)	支出の現価の総和 (円)	投下資本収益率 (%)	販売単価(住宅) (円/㎡)	分譲可能床面積 (㎡)	建築工事費 (円/㎡)	延床面積 (㎡)
開発法による価格		円 (円/㎡)				

以下、開発法適用の場合は、宅地 - 6 (4) - 2 へ

4 不動産 I D

久山(県)

- 3

宅地-7

N o	所在及び地番	不動産 I D
1	糟屋郡久山町大字山田字石切 3 9 3 番 7 1	2914000016021-0000
2	糟屋郡久山町大字山田字石切 3 9 6 番 2	2914000016279-0000
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		
31		
32		
33		
34		
35		
36		
37		
38		
39		
40		
41		
42		
43		
44		
45		
46		
47		
48		
49		
50		
備考		

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	株式会社第一鑑定リサーチ
久山(県) - 4	福岡県	福岡第 3	氏名	不動産鑑定士 吉田 稔

鑑定評価額	20,100,000 円	1 ㎡当たりの価格	37,000 円 / ㎡
-------	--------------	-----------	--------------

1 基本的事項

(1) 価格時点	令和 7 年 7 月 1 日	(4) 鑑定評価日	令和 7 年 7 月 10 日	(6) 路線価	[令和 7 年1月]	円 / ㎡
(2) 実地調査日	令和 7 年 6 月 26 日	(5) 価格の種類	正常価格	路線価又は倍率	倍率種別	倍
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	所在及び地番並びに「住居表示」等		糟屋郡久山町大字久原字木寄 3 0 9 2 番					地積 (㎡)	544 ()	法令上の規制等	
	形状	敷地の利用の現況	周辺の土地の利用の状況		接面道路の状況	供給処理施設状況	主要な交通施設との接近の状況		「調区」(50,80)		
	長方形 1 : 1.5	住宅 W 1	農家住宅、一般住宅、農地等が混在する農家住宅地域		北西5 m 町道	水道、下水	門松2.8 km		(その他) 地区計画等		
(2) 近隣地域	範囲	東 120 m、西 80 m、南 70 m、北 70 m			標準的使用	戸建住宅地					
	標準的画地の形状等		間口 約 18.5 m、奥行 約 27 m、		規模 500 ㎡程度、		形状 長方形				
	地域的特性	特記事項	県道背後の平坦地で、農地等の中に存する 1 0 ~ 2 0 件程度の農家住宅地域		街路	5 m 町道		交通施設	門松駅 北方2.8 km 法令 対象基準地と同じ 規制		
	地域要因の将来予測	当該地域は農家住宅、一般住宅が混在する農家集落地域である。周囲の利用の状態で公法上の規制から大きな発展は見込めない。但し、町中心部に近いため、住宅需要は概ね堅調であり、地価は上昇傾向にある。									
(3) 最有効使用の判定	戸建住宅地					(4) 対象基準地の個別的要因	ない				
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格 37,000 円 / ㎡									
	収益還元法	収益価格 / 円 / ㎡									
	原価法	積算価格 / 円 / ㎡									
	開発法	開発法による価格 / 円 / ㎡									
(6) 市場の特性	同一需給圏は、久山町一円の住宅地域。需要者の中心は久山町在住、又は久山町及びその周辺の町に地縁性を有する最終需要者が中心となっている。久山町はその大部分が市街化調整区域に指定され、原則として開発ができない地区が多いが、住宅地や流通業務地の開発は多数存する。久山町内の不動産市場においては、取引価格が相場を上回るものも散見されるが、取引の中心価格帯は、土地のみであれば 1 7 0 0 ~ 2 2 0 0 万円程度が中心となっている。										
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	以上により比準価格が求められた。比準価格は現実の不動産市場で生起している取引価格から対象不動産の価格を求める手法であり、市場性からの価格アプローチである。一方、近隣地域は市街化調整区域であり賃貸目的建物の想定ができないため、収益価格の試算を断念した。以上により、市場実態を反映し規範性の高い比準価格を採用し、指定基準地と規準とした価格を勘案し、対象不動産の鑑定評価額を表記のとおり決定した。										
(8) 公規価示標準価と格しをた	☐ 代表標準地 ☐ 標準地 標準地番号		時点修正	標準化補正	地域要因の比較	個別的要因の比較	対象基準地の規準価格 (円 / ㎡)	内 訳	標準 街路 交通 環境 画地 行政 その他	地 域 要 因 行政 その他	
	公示価格 円 / ㎡		[] 100	100 []	100 []	[] 100					
(9) 指か定ら基の準検地討	指定基準地番号		時点修正	標準化補正	地域要因の比較	個別的要因の比較	対象基準地の比準価格 (円 / ㎡)	内 訳	標準 街路 0.0 域 交通 0.0 要 環境 0.0 補 画地 0.0 正 行政 0.0 その他 0.0	地 街路 -1.0 域 交通 +4.0 要 環境 +28.0 因 行政 +5.0 その他 0.0	
	粕屋(県) - 4										
	前年指定基準地の価格 47,900 円 / ㎡		[105.4] 100	100 [100.0]	100 [138.4]	[100.0] 100	36,500				
(10) 対年ら象標の基準検準価討地格の等前か	- 1 対象基準地の検討 ■ 継続 ☐ 新規 前年標準価格 34,500 円 / ㎡			価 変 動 形 状 成 況 要 因 の	〈 一般的 要 因 〉	町の人口は増加傾向で推移しており、近年は生産年齢人口の増加に伴い、高齢化率は減少傾向である。					
	- 2 基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討 ☐ 代表標準地 ☐ 標準地 標準地番号				〈 地域 要 因 〉	町中心部に近く、住宅需要は増大している。					
	公示価格 円 / ㎡				〈 個別的 要 因 〉	個別的要因に変動はない。					
	変動率	年間 +7.2 %	半年間 %								

(1) 比準価格算定内訳										
NO	取引事例番号	所在及び地番並びに「住居表示」等	取引時点	類型	地積 (㎡)	画地の形状	接面道路の状況	主要交通施設の状況	法令上の規制等	
a	久山7C - 854	糟屋郡久山町		更地	()	ほぼ長方形	南東2.9 m町道		「調区」 (50,80) 地区計画等	
b	久山7C - 1117	糟屋郡久山町		更地	()	ほぼ長方形	北東4 m町道		「調区」 (50,80) 地区計画等	
c	久山7C - 851	糟屋郡久山町		建付地	()	ほぼ台形	南東3 m未舗装町道		「調区」 (50,80) 地区計画等	
d	久山7K - 804	糟屋郡久山町		更地	()	ほぼ台形	西3 m町道 北3 m 東2.5 m 三方路		「調区」 (60,200) 地区計画等	
e	-				()					
NO	取引価格 (円/㎡)	事情補正	時点修正	建付減価の補正	標準化補正	推定価格 (円/㎡)	地域要因の比較	推定標準価格 (円/㎡)	個別的要因の比較	査定価格 (円/㎡)
a	() 47,411	$\frac{100}{[100.0]}$	$\frac{[103.5]}{100}$	$\frac{100}{[/]}$	$\frac{100}{[92.2]}$	53,222	$\frac{100}{[135.8]}$	39,191	街路 0.0 交通・接近 0.0 環境 0.0 画地 0.0 行政 0.0 その他 0.0	39,200
b	() 52,404	$\frac{100}{[100.0]}$	$\frac{[106.0]}{100}$	$\frac{100}{[/]}$	$\frac{100}{[100.0]}$	55,548	$\frac{100}{[138.6]}$	40,078		40,100
c	() 31,097	$\frac{100}{[100.0]}$	$\frac{[105.0]}{100}$	$\frac{100}{[90.0]}$	$\frac{100}{[98.0]}$	37,020	$\frac{100}{[99.7]}$	37,131		37,100
d	() 40,599	$\frac{100}{[100.0]}$	$\frac{[105.5]}{100}$	$\frac{100}{[/]}$	$\frac{100}{[89.0]}$	48,126	$\frac{100}{[135.8]}$	35,439		35,400
e	()	$\frac{100}{[]}$	$\frac{[]}{100}$	$\frac{100}{[]}$	$\frac{100}{[]}$		$\frac{100}{[]}$		$\frac{[100.0]}{100}$	
NO	ア事情の内容	イ月率変動率	ウ標準化補正の内訳				エ地域要因の比較の内訳			
a	正常	% / 月 +0.50	街路 0.0	交通・接近 0.0	環境 0.0	街路 -3.0	交通・接近 0.0	環境 +40.0		
			画地 -7.8	行政 0.0	その他 0.0	行政 0.0	その他 0.0			
b	正常	% / 月 +0.50	街路 0.0	交通・接近 0.0	環境 0.0	街路 -1.0	交通・接近 0.0	環境 +40.0		
			画地 0.0	行政 0.0	その他 0.0	行政 0.0	その他 0.0			
c	正常	% / 月 +0.50	街路 0.0	交通・接近 0.0	環境 0.0	街路 -3.0	交通・接近 -3.0	環境 +6.0		
			画地 -2.0	行政 0.0	その他 0.0	行政 0.0	その他 0.0			
d	正常	% / 月 +0.50	街路 0.0	交通・接近 0.0	環境 0.0	街路 -3.0	交通・接近 0.0	環境 +40.0		
			画地 -11.0	行政 0.0	その他 0.0	行政 0.0	その他 0.0			
e		% / 月	街路	交通・接近	環境	街路	交通・接近	環境		
			画地	行政	その他	行政	その他			
才比準価格決定の理由							〔比準価格： 37,000 円/㎡〕			

(2)積算価格算定内訳												
(2)-1 ■ 原価法が適用できない場合その理由					適切な造成事例が存しないため							
(2)-2 □ 造成宅地内等に存し原価法の適用が可能な場合の価格												
造成事例番号		-			所在及び地番							
素地の取得価格 (円/㎡)	事情補正	時点修正	素地の補修正後の価格 (円/㎡)	造成工事費 (円/㎡)	標準化補正	時点修正	造成工事費の補修正後の価格 (円/㎡)					
	$\frac{100}{[]}$	$\frac{[]}{100}$			$\frac{100}{[]}$	$\frac{[]}{100}$						
付帯費用 (円/㎡)	標準化補正	時点修正	付帯費用の補修正後の価格 (円/㎡)	有効宅地化率で除した価格 (円/㎡)	地域要因の比較	個別的要因の比較	再調達原価 (円/㎡)					
	$\frac{100}{[]}$	$\frac{[]}{100}$		(%)	$\frac{100}{[]}$	$\frac{[]}{100}$						
熟成度修正 [] / 100				積算価格 円/㎡								
内訳												
素地	事情の内容	月率変動率 %/月	造成工事費	標準化補正			月率変動率 %/月	付帯費用	標準化補正			月率変動率 %/月
地域要因の比較			街路		交通・接近		環境		行政		その他	

(3)収益価格算定内訳							
(3)-1 収益還元法(直接法)の適用又は収益還元法が適用できない場合の理由							
□ 直接法	総収益 (円)	総費用 (円)	純収益 (円)	建物に帰属する純収益 (円)	土地に帰属する純収益 (円)	未収入期間修正後の純収益 (円)	還元利回り (r-g) (-) %
						()	(-) %
	収益価格	円 (円/㎡)					
	収益価格が試算できなかった場合その理由						
■ 収益還元法が適用できない場合その理由	持家を主体とした住宅地域であり、適切な賃貸事例が見当たらず、賃貸市場は極めて未成熟である。よって、収益還元法を適用できなかった。						

以下、収益還元法適用の場合は、宅地 - 4 (3)-2へ

(4)開発法による価格算定内訳						
(4)-1 開発法の適用 □する ■しない			開発法を適用する場合の理由			
収入の現価の総和 (円)	支出の現価の総和 (円)	投下資本収益率 (%)	販売単価(住宅) (円/㎡)	分譲可能床面積 (㎡)	建築工事費 (円/㎡)	延床面積 (㎡)
開発法による価格		円 (円/㎡)				

以下、開発法適用の場合は、宅地 - 6 (4)-2へ

4 不動産 I D

久山(県)

- 4

宅地-7

N o	所在及び地番	不動産 I D
1	糟屋郡久山町大字久原字木寄 3 0 9 2 番	2914000011084-0000
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		
31		
32		
33		
34		
35		
36		
37		
38		
39		
40		
41		
42		
43		
44		
45		
46		
47		
48		
49		
50		
備考		

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	一般財団法人 日本不動産研究所 九州支社
久山(県) 5 - 1	福岡県	福岡第3	氏名	不動産鑑定士 古川 一哉

鑑定評価額	37,900,000 円	1㎡当たりの価格	83,800 円 / ㎡
-------	--------------	----------	--------------

1 基本的事項

(1)価格時点	令和7年7月1日	(4)鑑定評価日	令和7年7月10日	(6)路線価	[令和7年1月]	円 / ㎡
(2)実地調査日	令和7年6月30日	(5)価格の種類	正常価格	路線価又は倍率	倍率種別	倍
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	所在及び地番並びに「住居表示」等		糟屋郡久山町大字久原字空田 3 2 1 4 番 1					地積 (㎡)	452	法令上の規制等	
	形状	敷地の利用の現況	周辺の土地の利用の状況		接面道路の状況	供給処理施設状況	主要な交通施設との接近の状況		「調区」 (60,200)		
	正方形 1:1	店舗 W 1	飲食店舗、遊技場、ガソリンスタンド等が建ち並び路線商業地域		西25 m 県道	水道、下水	門松2.3 km		(その他) 地区計画等		
(2) 近隣地域	範囲	東 70 m、西 70 m、南 50 m、北 130 m					標準的使用	低層店舗地			
	標準的画地の形状等		間口 約 22 m、奥行 約 22 m、		規模		500 ㎡程度、		形状 正方形		
	地域的特性	特記事項 特記すべき事項はない		街路 2 5 m 県道		交通施設	門松駅北方2.3 km		法令 規制	対象基準地と同じ	
	地域要因の将来予測		当該地域は飲食店舗、遊技場等が建ち並び県道沿いの路線商業地域で、車両交通量は多く、周辺では物流施設の新設もみられ、地域は発展傾向で推移していくものと予測する。地価は上昇傾向で推移している。								
(3) 最有効使用の判定	低層店舗地						(4) 対象基準地の個別的要因	ない			
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格 85,000 円 / ㎡									
	収益還元法	収益価格 59,500 円 / ㎡									
	原価法	積算価格 / 円 / ㎡									
	開発法	開発法による価格 / 円 / ㎡									
(6) 市場の特性	同一需給圏は、久山町及び周辺市町の幹線道路沿いに構成された地域。需要者の中心は、同一需給圏に地縁性をもつ個人事業者及び中小の事業法人であるが、大規模画地は全国規模の企業も需要者である。久山町は大部分が市街化調整区域であるため、背後住宅地の新規開発等は制限され、商業環境は一定の制約があるため取引件数は少ない。商業利用が可能な平坦地及び流通系土地は希少性が高く高値での取引もみられるが、中心的な価格帯の把握は困難である。										
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	比準価格は同一需給圏内に存する対象基準地と類似性が高い商業地の取引事例を収集して求めたものであり、その中で規範性に優る事例により決定されたもので、信頼性を有する。収益価格は想定要素を多く含み、それらを保守的に判断した結果、比準価格と比較して低位に試算されたと判断される。本件では、より市場性を反映した比準価格を重視し、収益価格を参酌のうえ、かつ周辺基準地との均衡に留意して、鑑定評価額を上記のとおり決定した。										
(8) 公規価示価格と格しをた	☐ 代表標準地 ☐ 標準地 基準地番号	時点修正	標準化補正	地域要因の比較	個別的要因の比較	対象基準地の標準価格 (円 / ㎡)	内 訳	標準化補正	街路交通環境画地行政その他	地域要因	街路交通環境行政その他
	公示価格 円 / ㎡	[] 100	100 []	100 []	[] 100						
(9) 指か定ら基の準検地討	指定基準地番号	時点修正	標準化補正	地域要因の比較	個別的要因の比較	対象基準地の比準価格 (円 / ㎡)	内 訳	標準化補正	街路交通環境画地行政その他	地域要因	街路交通環境行政その他
	前年指定基準地の価格 円 / ㎡	[] 100	100 []	100 []	[] 100						
(10) 対年ら象標の基準検準価討地格の等前か	- 1 対象基準地の検討 ■ 継続 ☐ 新規 前年標準価格 74,000 円 / ㎡			価格変動状況 要因	〈一般的要因〉 町の人口は増加傾向で推移しており、近年は生産年齢人口の増加に伴い、高齢化率は減少傾向である。 〈地域要因〉 県道沿いの路線商業地域で、交通量は多く物流関係の需要も認められ、地価の上昇傾向が続いている。 〈個別的要因〉 個別的要因に変動はない。						
	- 2 基準地が共通地点 (代表標準地等と同一地点) である場合の検討 ☐ 代表標準地 ☐ 標準地 基準地番号										
	公示価格 円 / ㎡										
	変動率	年間 +13.2 %	半年間 %								

(1) 比準価格算定内訳										
NO	取引事例番号	所在及び地番並びに「住居表示」等	取引時点	類型	地積 (㎡)	画地の形状	接面道路の状況	主要交通施設の状況	法令上の規制等	
a	古賀7C - 168	古賀市		更地	()	ほぼ整形	東15 m国道 北4.5 m 角地		工業 (70,200)	
b	古賀7C - 170	古賀市		建付地	()	ほぼ台形	東15 m国道		工業 (60,200)	
c	福岡東7C - 610	福岡市東区		更地	()	ほぼ台形	西7 m市道		2住居 (60,200) 高度地区2種20m	
d	篠栗7CD H - 1	糟屋郡篠栗町		建付地	()	長方形	北12 m県道		1住居 (60,200)	
e	-				()					
NO	取引価格 (円/㎡)	事情補正	時点修正	建付減価の補正	標準化補正	推定価格 (円/㎡)	地域要因の比較	推定標準価格 (円/㎡)	個別的要因の比較	査定価格 (円/㎡)
a	() 109,184	$\frac{100}{[100.0]}$	$\frac{[102.8]}{100}$	$\frac{100}{[/]}$	$\frac{100}{[103.0]}$	108,972	$\frac{100}{[127.3]}$	85,603	街路 0.0 交通・ 接近 0.0 環境 0.0 画地 0.0 行政 0.0 その他 0.0	85,600
b	() 94,745	$\frac{100}{[100.0]}$	$\frac{[102.0]}{100}$	$\frac{100}{[100.0]}$	$\frac{100}{[98.0]}$	98,612	$\frac{100}{[123.8]}$	79,654		79,700
c	() 93,918	$\frac{100}{[100.0]}$	$\frac{[102.8]}{100}$	$\frac{100}{[/]}$	$\frac{100}{[100.0]}$	96,548	$\frac{100}{[117.0]}$	82,520		82,500
d	() 122,149	$\frac{100}{[100.0]}$	$\frac{[101.7]}{100}$	$\frac{100}{[100.0]}$	$\frac{100}{[100.0]}$	124,226	$\frac{100}{[136.3]}$	91,142		91,100
e	()	$\frac{100}{[]}$	$\frac{[]}{100}$	$\frac{100}{[]}$	$\frac{100}{[]}$		$\frac{100}{[]}$		$\frac{[100.0]}{100}$	
NO	ア事情の内容	イ月率変動率	ウ標準化補正の内訳				エ地域要因の比較の内訳			
a	正常	% / 月 +0.40	街路 0.0 画地 +3.0	交通・接近 0.0 行政 0.0	環境 0.0 その他 0.0	街路 0.0 行政 0.0	交通・接近 +7.0 その他 0.0	環境 +19.0		
b	正常	% / 月 +0.40	街路 0.0 画地 -2.0	交通・接近 0.0 行政 0.0	環境 0.0 その他 0.0	街路 0.0 行政 0.0	交通・接近 +4.0 その他 0.0	環境 +19.0		
c	正常	% / 月 +0.40	街路 0.0 画地 0.0	交通・接近 0.0 行政 0.0	環境 0.0 その他 0.0	街路 -7.0 行政 0.0	交通・接近 +4.0 その他 0.0	環境 +21.0		
d	正常	% / 月 +0.84	街路 0.0 画地 0.0	交通・接近 0.0 行政 0.0	環境 0.0 その他 0.0	街路 -2.0 行政 0.0	交通・接近 +3.0 その他 0.0	環境 +35.0		
e		% / 月	街路 画地	交通・接近 行政	環境 その他	街路 行政	交通・接近 その他	環境		
才比準価格決定の理由							〔比準価格： 85,000 円/㎡〕			

(2)積算価格算定内訳										
(2)-1 ■ 原価法が適用できない場合その理由					既成市街地に所在し、土地の再調達原価の把握が困難であるため					
(2)-2 □ 造成宅地内等に存し原価法の適用が可能な場合の価格										
造成事例番号		-			所在及び地番					
素地の取得価格 (円/㎡)	事情補正	時点修正	素地の補修正後の価格 (円/㎡)	造成工事費 (円/㎡)	標準化補正	時点修正	造成工事費の補修正後の価格 (円/㎡)			
	$\frac{100}{[]}$	$\frac{[]}{100}$			$\frac{100}{[]}$	$\frac{[]}{100}$				
付帯費用 (円/㎡)	標準化補正	時点修正	付帯費用の補修正後の価格 (円/㎡)	有効宅地化率で除した価格 (円/㎡)	地域要因の比較	個別的要因の比較	再調達原価 (円/㎡)			
	$\frac{100}{[]}$	$\frac{[]}{100}$		(%)	$\frac{100}{[]}$	$\frac{[]}{100}$				
熟成度修正 [] / 100				積算価格 円/㎡						
内訳										
素地	事情の内容	月率変動率	造成工事費	標準化補正		月率変動率	付帯費用	標準化補正		月率変動率
		% / 月				% / 月				% / 月
地域要因の比較			街路		交通・接近		環境		行政	その他

(3)収益価格算定内訳							
(3)-1 収益還元法(直接法)の適用又は収益還元法が適用できない場合の理由							
■ 直接法	総収益 (円)	総費用 (円)	純収益 (円)	建物に帰属する純収益 (円)	土地に帰属する純収益 (円)	未収入期間修正後の純収益 (円)	還元利回り (r-g)
	2,790,872	626,700	2,164,172	1,173,920	990,252	(0.9770) 967,476	(4.0 - 0.4) 3.6 %
	収益価格	26,874,333 円 (59,500 円/㎡)					
	収益価格が試算できなかった場合その理由						
□ 収益還元法が適用できない場合その理由							

以下、収益還元法適用の場合は、宅地 - 4 (3)-2 へ

(4)開発法による価格算定内訳						
(4)-1 開発法の適用 □ する ■ しない			開発法を適用する場合の理由			
収入の現価の総和 (円)	支出の現価の総和 (円)	投下資本収益率 (%)	販売単価(住宅) (円/㎡)	分譲可能床面積 (㎡)	建築工事費 (円/㎡)	延床面積 (㎡)
開発法による価格		円 (円/㎡)				

以下、開発法適用の場合は、宅地 - 6 (4)-2 へ

(3)-2 想定建物の状況										
用 途		建築面積 (㎡)		構造・階層		延床面積 (㎡)				
店舗		100.00		S 1 F		100.00				
公法上の規制等										
用途地域等	基準建蔽率等	指定容積率	基準容積率等	地積	間口・奥行	前面道路、幅員等				
「調区」 地区計画等	60 %	200 %	200 %	452 ㎡	22.0 m× 22.0 m	前面道路：県道 25.0 m 特定道路までの距離： m				
想定建物の概要	平家建店舗を想定			有効率 の理由	100.0 %	店舗の一棟貸しを想定したため				
(3)-3 総収益算出内訳										
階層	用途	床面積 (㎡)	有効 率 (%)	有効面積 (㎡)	1㎡当たり月額 支払賃料 (円)	月額支払賃料 (円)	a保証金等(月数) b権利金等(月数)	a保証金等 (円) b権利金等 (円)		
1 ~ 1	店舗	100.00	100.0	100.00	2,440	244,000	4.0	976,000		
~										
~										
~										
~										
計		100.00	100.0	100.00		244,000		976,000		
年額支払賃料				244,000 円 × 12ヶ月 = 2,928,000 円						
a共益費(管理費)				円/㎡ × ㎡ × 12ヶ月 = 0 円						
b共益費(管理費)の算出根拠				地域の慣行により計上しない						
その他の収入(駐車場使用料等)				円/台 × 台 × 12ヶ月 + = 0 円						
貸倒れ損失(算出根拠、金額)				敷金により担保されているため計上しない 0 円						
空室等による損失相当額 (+ a) × 空室率 A (%) + (× 空室率 B (%))				2,928,000 円 × 5.0 % + 円 × % = 146,400 円						
以上計 + a+ - -				2,781,600 円						
保証金等の運用益(空室損失考慮後)				976,000 円 × 95.0 % × 1.00 % = 9,272 円						
権利金等の運用益及び償却額(空室損失考慮後)				償却年数(年) 運用利回り(%) = 0 円						
その他の収入に係る保証金等の運用益(空室損失考慮後)				円 × % × % = 0 円						
総収益 + + +				2,790,872 円 (6,174 円/㎡)						
(3)-4 1㎡当たりの月額支払賃料の算出根拠 ()内は支払賃料										
NO	事例番号	事例の実際 実質賃料 (円/㎡)	事情補 正	時点修 正	標準化 補正	建物格 差修正	地域要 因の比較	基準階 格差修正	査定実質賃料 (円/㎡)	基準地基準階の賃料
a	-	()	$\frac{100}{[]}$	$\frac{[]}{100}$	$\frac{100}{[]}$	$\frac{100}{[]}$	$\frac{100}{[]}$	$\frac{100}{[]}$		対象基準階の 月額実質賃料 2,448 円/㎡
b	-	()	$\frac{100}{[]}$	$\frac{[]}{100}$	$\frac{100}{[]}$	$\frac{100}{[]}$	$\frac{100}{[]}$	$\frac{100}{[]}$		月額支払賃料 (2,440 円/㎡)
c	-	()	$\frac{100}{[]}$	$\frac{[]}{100}$	$\frac{100}{[]}$	$\frac{100}{[]}$	$\frac{100}{[]}$	$\frac{100}{[]}$		基準階 1 F B

(3)-5 総費用算出内訳			
項 目	実額相当額	算 出 根 拠	
修繕費	92,000 円	18,400,000 ×	0.5 %
維持管理費	146,400 円	2,928,000 ×	5.0 %
公租公課	土地 222,700 円	査定額	
	建物 128,800 円	18,400,000 ×	50.0 % × 14.00 / 1000
損害保険料	18,400 円	18,400,000 ×	0.10 %
建物等の取壊費用の積立金	18,400 円	18,400,000 ×	0.10 %
その他費用	0 円		
総費用 ～	626,700 円 (1,387 円 / ㎡) (経費率 22.5 %)		
(3)-6 基本利率等			
r : 基本利率	4.0 %	g : 賃料の変動率	0.4 %
a : 躯体割合 (躯体価格÷ 建物等価格)	40 %	n a : 躯体の経済的耐用年数	40 年
b : 仕上割合 (仕上価格÷ 建物等価格)	30 %	n b : 仕上の経済的耐用年数	25 年
c : 設備割合 (設備価格÷ 建物等価格)	30 %	n c : 設備の経済的耐用年数	15 年
m : 未収入期間	0.5 年	α : 未収入期間を考慮した修正率	0.9770
(3)-7 建物等に帰属する純収益			
項 目	査 定 額	算 出 根 拠	
建物等の初期投資額	18,400,000 円	設計監理料率 179,000 円 / ㎡× 100.00 ㎡× (100%+ 3.00 %)	
元利逋増償還率	0.0638	躯体部分 仕上部分 設備部分 0.0476 × 40 % + 0.0615 × 30 % + 0.0877 × 30 %	
建物等に帰属する純収益 ×	1,173,920 円 (2,597 円 / ㎡)		
(3)-8 土地に帰属する純収益			
総収益	2,790,872 円		
総費用	626,700 円		
純収益 -	2,164,172 円		
建物等に帰属する純収益	1,173,920 円		
土地に帰属する純収益 -	990,252 円		
未収入期間を考慮した土地に帰属する純収益 × α	967,476 円 (2,140 円 / ㎡)		
(3)-9 土地の収益価格			
還元利回り (r-g)	3.6 %		
26,874,333 円 (		59,500 円 / ㎡)	

4 不動産 I D

久山(県) 5 - 1 宅地-7

N o	所在及び地番	不動産 I D
1	糟屋郡久山町大字久原字空田 3 2 1 4 番 1	2914000011426-0000
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		
31		
32		
33		
34		
35		
36		
37		
38		
39		
40		
41		
42		
43		
44		
45		
46		
47		
48		
49		
50		
備考		

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	株式会社第一鑑定リサーチ
久山(県)9-1	福岡県	福岡第3	氏名	不動産鑑定士 吉田 稔

鑑定評価額	808,000,000 円	1㎡当たりの価格	80,000 円/㎡
-------	---------------	----------	------------

1 基本的事項

(1)価格時点	令和7年7月1日	(4)鑑定評価日	令和7年7月10日	(6)路線価	[令和7年1月]	円/㎡
(2)実地調査日	令和7年6月26日	(5)価格の種類	正常価格	路線価又は倍率	倍率種別	倍
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	所在及び地番並びに「住居表示」等		糟屋郡久山町大字久原字原 2 9 6 4 番 4				地積 (㎡)	10,104	法令上の規制等			
	形状	敷地の利用の現況	周辺の土地の利用の状況		接面道路の状況	供給処理施設状況	主要な交通施設との接近の状況		工専 (60,200)			
	長方形 1.2 : 1	倉庫 S 2	大中規模の配送センター、倉庫、工場等が建ち並び工業地域		北10 m 町道、東側道	水道	門松2.2 km		(その他) (70,200)			
(2) 近隣地域	範囲	東 300 m、西 300 m、南 160 m、北 200 m				標準的使用	大規模配送センター用地					
	標準的画地の形状等		間口 約 100 m、奥行 約 100 m、		規模		10,000 ㎡程度、形状 正方形					
	地域的特性	特記事項	大中規模の配送センター、倉庫、工場等が建ち並び工業地域		街路	1 0 m町道	交通施設	門松駅 北方2.2 km		法令工専 (60,200) 規制		
	地域要因の将来予測		当該地域は大中規模の配送センター、倉庫、工場等が建ち並び工業地域であり、周囲では新たな開発等も行われており、今後も徐々に工業地が拡大していくものと予測する。									
(3) 最有効使用の判定		大規模配送センター用地					(4) 対象基準地の個別的要因	角地 +3.0				
(5) 鑑定評価の手法の適用		取引事例比較法	比準価格 80,000 円 / ㎡									
		収益還元法	収益価格 / 円 / ㎡									
		原価法	積算価格 / 円 / ㎡									
		開発法	開発法による価格 / 円 / ㎡									
(6) 市場の特性		同一需給圏は、大中規模の流通業務施設、工場等が存する工業地域であり、町内のほか隣接する福岡市東部及び糟屋郡の各町に及び。主たる需要者は、物流業や製造業を営む大中の事業法人等である。福岡都市圏では、一部の大型物流施設を中心に取引価格が高騰しており、規模の纏まった工業用地は希少性があることから、福岡市周辺部においても工業用地の需要は高まっており、これに伴って地価は上昇傾向で推移している。										
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由		近隣地域は、自用目的の取引が多い工業地域であり、賃貸市場が成熟していないことから収益価格を求めることができなかった。一方、比準価格は、町内に限らず周辺市町村も含めた多数の取引事例を価格査定根拠としており、現実の取引市場の実態を反映した試算価格である。本件では、実証的な試算価格である比準価格を標準として、周辺基準地等とのバランス検討等を踏まえて、比準価格をもって鑑定評価額を上記のとおり決定した。										
(8) 公規価示標準価と格しをた	□代表標準地 □標準地 標準地番号		時点修正	標準化補正	地域要因の比較	個別的要因の比較	対象基準地の標準価格 (円 / ㎡)	内訳	標準化補正 街路交通環境画地行政その他			
	公示価格 円 / ㎡		[] 100	100 []	100 []	[] 100						
(9) 指か定ら基の準検地討	指定基準地番号		時点修正	標準化補正	地域要因の比較	個別的要因の比較	対象基準地の比準価格 (円 / ㎡)	内訳	標準化補正 街路交通環境画地行政その他			
	前年指定基準地の価格 円 / ㎡		[] 100	100 []	100 []	[] 100						
(10) 対年対象標の基準検準価討地格の等前か	- 1 対象基準地の検討 ■継続 □新規 前年標準価格 70,000 円 / ㎡			価格変動形成要因の	〈一般的要因〉	町の人口は増加傾向で推移しており、近年は生産年齢人口の増加に伴い、高齢化率は減少傾向である。						
	- 2 基準地が共通地点 (代表標準地等と同一地点) である場合の検討 □代表標準地 □標準地 標準地番号					〈地域要因〉	物流施設に対する需要は旺盛で、当町及び当該地域の工業団地においても地価水準の上昇が見込まれる。					
	公示価格 円 / ㎡						〈個別的要因〉	個別的要因に変動はない。				
	変動率	年間 +14.3 %	半年間 %									

(1) 比準価格算定内訳										
NO	取引事例番号	所在及び地番並びに「住居表示」等	取引時点	類型	地積 (㎡)	画地の形状	接面道路の状況	主要交通施設の状況	法令上の規制等	
a	福岡東7C - 1265	福岡市東区		更地	()	不整形	南25 m県道		「調区」 (40,50)	
b	新宮7C - 956	糟屋郡新宮町		更地	()	ほぼ整形	南12 m町道 西5 m 角地		「調区」 (70,200) 地区計画等	
c	粕屋7C - 1352	糟屋郡粕屋町		建付地	()	ほぼ台形	北西8.5 m町道		準工 (60,200)	
d	福岡東7C - 355	福岡市東区		建付地	()	ほぼ長方形	南西9.7 m市道 南東1.5 m 角地		準工 (70,200)	
e	-				()					
NO	取引価格 (円/㎡)	事情補正	時点修正	建付減価の補正	標準化補正	推定価格 (円/㎡)	地域要因の比較	推定標準価格 (円/㎡)	個別的要因の比較	査定価格 (円/㎡)
a	() 93,994	$\frac{100}{[100.0]}$	$\frac{[105.5]}{100}$	$\frac{100}{[/]}$	$\frac{100}{[90.0]}$	110,182	$\frac{100}{[132.8]}$	82,968	街路 0.0 交通・ 接近 0.0 環境 0.0 画地 +3.0 行政 0.0 その他 0.0	85,500
b	() 48,897	$\frac{100}{[100.0]}$	$\frac{[105.0]}{100}$	$\frac{100}{[/]}$	$\frac{100}{[103.0]}$	49,846	$\frac{100}{[67.5]}$	73,846		76,100
c	() 123,519	$\frac{100}{[100.0]}$	$\frac{[105.3]}{100}$	$\frac{100}{[100.0]}$	$\frac{100}{[100.0]}$	130,066	$\frac{100}{[155.7]}$	83,536		86,000
d	() 110,798	$\frac{100}{[100.0]}$	$\frac{[100.9]}{100}$	$\frac{100}{[100.0]}$	$\frac{100}{[102.0]}$	109,603	$\frac{100}{[154.0]}$	71,171		73,300
e	()	$\frac{100}{[]}$	$\frac{[]}{100}$	$\frac{100}{[]}$	$\frac{100}{[]}$		$\frac{100}{[]}$		$\frac{[103.0]}{100}$	
NO	ア事情の内容	イ月率変動率	ウ標準化補正の内訳				エ地域要因の比較の内訳			
a	正常	% / 月 +1.10	街路 0.0 画地 -10.0	交通・接近 0.0 行政 0.0	環境 0.0 その他 0.0	街路 +10.0 行政 0.0	交通・接近 +5.0 その他 0.0	環境 +15.0		
b	正常	% / 月 +1.00	街路 0.0 画地 +3.0	交通・接近 0.0 行政 0.0	環境 0.0 その他 0.0	街路 0.0 行政 0.0	交通・接近 -10.0 その他 0.0	環境 -25.0		
c	正常	% / 月 +0.53	街路 0.0 画地 0.0	交通・接近 0.0 行政 0.0	環境 0.0 その他 0.0	街路 -1.0 行政 +10.0	交通・接近 +10.0 その他 0.0	環境 +30.0		
d	正常	% / 月 +0.10	街路 0.0 画地 +2.0	交通・接近 0.0 行政 0.0	環境 0.0 その他 0.0	街路 0.0 行政 +10.0	交通・接近 0.0 その他 0.0	環境 +40.0		
e		% / 月	街路 画地	交通・接近 行政	環境 その他	街路 行政	交通・接近 その他	環境		
オ比準価格決定の理由							〔比準価格： 80,000 円/㎡〕			

(2)積算価格算定内訳												
(2)-1 ■ 原価法が適用できない場合その理由					適切な造成事例が存しないため							
(2)-2 □ 造成宅地内等に存し原価法の適用が可能な場合の価格												
造成事例番号		-			所在及び地番							
素地の取得価格 (円/㎡)	事情補正	時点修正	素地の補修正後の価格 (円/㎡)	造成工事費 (円/㎡)	標準化補正	時点修正	造成工事費の補修正後の価格 (円/㎡)					
	$\frac{100}{[]}$	$\frac{[]}{100}$			$\frac{100}{[]}$	$\frac{[]}{100}$						
付帯費用 (円/㎡)	標準化補正	時点修正	付帯費用の補修正後の価格 (円/㎡)	有効宅地化率で除した価格 (円/㎡)	地域要因の比較	個別的要因の比較	再調達原価 (円/㎡)					
	$\frac{100}{[]}$	$\frac{[]}{100}$		(%)	$\frac{100}{[]}$	$\frac{[]}{100}$						
熟成度修正 [] / 100				積算価格 円/㎡								
内訳												
素地	事情の内容	月率変動率 %/月	造成工事費	標準化補正			月率変動率 %/月	付帯費用	標準化補正			月率変動率 %/月
地域要因の比較			街路		交通・接近		環境		行政		その他	

(3)収益価格算定内訳							
(3)-1 収益還元法(直接法)の適用又は収益還元法が適用できない場合の理由							
□ 直接法	総収益 (円)	総費用 (円)	純収益 (円)	建物に帰属する純収益 (円)	土地に帰属する純収益 (円)	未収入期間修正後の純収益 (円)	還元利回り (r-g) (-) %
						()	(-) %
	収益価格	円 (円/㎡)					
	収益価格が試算できなかった場合その理由						
■ 収益還元法が適用できない場合その理由	自用の流通業務施設、工場等が多い工業地域であり、賃貸市場が未成熟なため						

以下、収益還元法適用の場合は、宅地 - 4 (3)-2 へ

(4)開発法による価格算定内訳						
(4)-1 開発法の適用 □する ■しない			開発法を適用する場合の理由			
収入の現価の総和 (円)	支出の現価の総和 (円)	投下資本収益率 (%)	販売単価(住宅) (円/㎡)	分譲可能床面積 (㎡)	建築工事費 (円/㎡)	延床面積 (㎡)
開発法による価格		円 (円/㎡)				

以下、開発法適用の場合は、宅地 - 6 (4)-2 へ

4 不動産 I D

久山(県) 9 - 1 宅地-7

N o	所在及び地番	不動産 I D
1	糟屋郡久山町大字久原字原 2 9 6 4 番 4	2914000010835-0000
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		
31		
32		
33		
34		
35		
36		
37		
38		
39		
40		
41		
42		
43		
44		
45		
46		
47		
48		
49		
50		
備考		